

診断ひろしま

平成28年7月 第75号



■ 巻頭の言葉『中小企業診断士の日の制定』	会長 岸本 実	2
■ トピックス『平成28年度通常総会 報告』		3
■ トピックス『平成28年度通常総会・懇親会 来賓挨拶』		6
■ 随筆・見聞録『三段峡』	岡 佳弘	8
■ 会員『診断士リレー訪問記』	原 信之介	10
■ 新入・転入会員紹介		11
■ 平成28年度 委員会活動計画		14
■ 平成28年度 研究会活動計画		22



一般社団法人 広島県中小企業診断協会

巻頭のことば

『中小企業診断士の日の制定』

会長 岸本 実



中小企業診断士資格やその役割について、関係諸機関などではその認知度が高まってきております。また日本経済新聞の1月6日版には、ビジネスマンが取得したい資格で昨年のNo.6からNo.1に、6月14日版にはMBAと同等の知識が得られる難関資格として、3名の診断士の活動事例が掲載されるなど、フォローの風が吹いております。

一方、事業者や一般社会人には、2000年制定の「中小企業支援法」に基づく経営コンサルタントの唯一の国家資格であること、その基本的な役割である「診断(現状分析)」と「助言(成長戦略のアドバイス)」が十分に認知されていないのが実情です。フォローの風を活かしながら、より能動的な取組による診断士のブランドの確立が課題です。

1948年11月4日に中小企業診断士制度が発足したことを踏まえ、「11月4日」を【中小企業診断士の日】として定め、その前後一週間程度の期間において、協会本部及び都道府県協会では、各種のイベントをそれぞれ実施することにしております。協会本部では、「会員中小企業診断士バッジ」のデザインを新たにし、「中小企業経営診断シンポジウム」の開催(11月8日東京)をします。同シンポジウムには当協会からも論文を応募しております。自費となりますが会員各位もご参加を戴ければと思います。当県協会では、プロジェクトチームを設けて独自イベント実施の検討をしております。会員各位には、イベントの運営に、また関係先に声をかけて頂き、より多くの参加者が得られるようご協力をお願いします。

外部環境の変化に目を転じますと、国は、中小企業者の生産性向上のため、「中小企業経営強化法」を7月に施行、また、マーケティング等に活かせる国の情報システム「jSTAT MAP」(地域データと地図を重ね)や「RESAS」(地域経済分析システム)の開示などがあります。

英国のEU離脱に関する選挙結果では、世界に激震が走りました。2008年のリーマンショックに匹敵すると言われておりますが、後者は金融不安の増幅でアンコントロールであったのに対し、今回はそれとは異なります。英・独・仏など関係諸国は冷静で大局的な対応をし、世界経済への影響を最小化するソフトランディングを期待したいものです。しかし、世界経済の混乱や円高の進行などで、特にリーマンショックから遅れて回復基調にあった県内の自動車・造船・機械等の輸出型産業の二次三次下請け事業者への影響は避けられません。

このように、新政策の展開、新たな診断ツールの開示、事業者の経営環境の変化など、診断士を取巻く業務環境は、高度化・複雑化しており、目が離せない状況にあります。

当協会では、広報活動、研修会やイベントなどを実施して、協会会員相互の連携を強化し、変化に対応していきます。

トピックス

平成28年度通常総会 報告

広報委員 三本木 至宏

平成28年5月21日（土）15時より、ひろしま国際ホテルにおいて一般社団法人広島県中小企業診断協会（県協会）の通常総会を開催した。現正会員の総数は157名であり、うち出席者数は105名（書面表決者を含む）であったため、本総会が定款第18条により有効に成立したことが確認された。司会は田村善光副会長、議長は岸本実会長が行った。



会議に先立ち岸本会長より、次のような挨拶があった。「近年、中小企業診断士への期待が大きく高まっている。協会本部とは、共通の課題である中小企業診断士の社会的認知度の向上、診断スキルの向上、各県協会の連携強化等を目指しており、当県協会としても新たに制定された協会ポスターの掲載、会員研修会やブロック会議への参加などで連携を推進した。県協会で解決すべき課題は山積しているが、なんとかこの2年を新体制で乗り切ることができた。これは、ひとえに会員各位の県協会活動に対するご支援、ご指導の賜物であり、深く感謝を申し上げます。」



総会では3つの議案、「平成27年度事業報告（案）・正味財産増減計算書（案）等承認に関する件」「平成28年度事業計画（案）・正味財産増減計画書（案）等承認に関する件」「役員を選任に関する件」が上程され、全員異議なく承認可決された。総会閉会后、会員表彰が厳かに執り行われた。今年度は5名の会員に表彰状と記念品が岸本会長から手交された。



表彰式後には、県協会の企業内診断士の会の黒川睦郎代表から会の活動に関する発表があった。多様な業界に籍を置くメンバーの集まりが、広島県ならではの特長として紹介された。さらに、日本公認会計士協会の吉中邦彦会長から公認会計士による中小企業支援について講演があった。



その後、下記の来賓をお招きし、同会場にて懇親会が開催された。例年になく多数の参加者が集い、活発な交流が行われた。会の半ばでは、新理事及び新入会員が自己紹介した。そして、西原州康副会長の閉会の挨拶で二次会への弾みがついた。



中国経済産業局産業部中小企業課 課長 近村 淳 様
広島県商工労働局経営革新課 課長 小早川 一英 様
広島市経済観光局産業振興部ものづくり支援課 課長 中村 徹 様
独立行政法人中小企業基盤整備機構中国本部 経営支援部長 山田 恵一 様
公益財団法人ひろしま産業振興機構 常務理事兼事務局長 北林 満 様
公益財団法人広島市産業振興センター中小企業支援センター 所長 土佐 計 様
中小企業大学校 広島校 校長 岡田 俊 様
広島商工会議所 事務局次長兼中小企業振興部 部長 植野 実智成 様
広島県商工会連合会 地域振興部 部長 脇安 秀明 様
広島県中小企業団体中央会 専務理事 野北 和彦 様
日本政策金融公庫 広島支店融資第四課 課長 松井 道彦 様
日本公認会計士協会中国会 会長 吉中 邦彦 様
中国税理士会 広島県西部支部連合会 副会長 篠原 敦子 様
広島県行政書士会 副会長 藤井 光則 様
広島司法書士会 会長 高尾 昌二 様
広島県社会保険労務士会 会長 林 利憲 様
広島県中小企業再生支援協議会 統括責任者補佐 久保 一生 様
日本弁理士会中国支部 支部長 鶴亀 國康 様
広島銀行融資企画部地域密着型金融推進室 担当副部長 上長者 貴裕 様

平成28年度役員名簿

【 役 員 】

会 長	岸本 実			
副 会 長	西原 州康	田村 善光		
理 事	井上 明雄	江川 雅典	岡 佳弘	小川 成洋
	加藤 克敏	黒川 睦郎	小寺 崇之	佐藤 温彦
	田辺 稔	西村 英樹	畑井 謙一	増田 宣彦
	松浦 和夫	松浦 由浩	宮前 美方子	弓掛 元
	渡辺 敏明			
監 事	岩井屋 忠昭	大村 貞之	木村 武則	
顧 問	藤田 武志			

【 各 委 員 会 】

委 員 会	委 員 長	副委員長	委 員	
総務委員会	佐藤 温彦	渡辺 敏明	児玉 忠則	谷本 俊満
			中尾 友和	畑井 謙一
			椋 大樹	波出石 誠
			増田 宣彦	松浦 和夫
広報委員会	小寺 崇之	西村 英樹	落野 洋一	川角 栄二
			三本木 至宏	藤本 彰光
試験委員会	小川 成洋	松浦 由浩	青谷 義清	井上 明雄
			植田 昌子	大山 剛士
			木村 武則	栗山 琢次
更新研修委員会	江川 雅典	弓掛 元	秋井 正宏	佐々木 彰
			野村 哲朗	原 信之介
			三宅 慶子	宮前 美方子
会員研修委員会	井上 明雄	野崎 義博	榎 志織	上垣内 那典
			木村 武則	
情報化委員会	西原 州康	落野 洋一	伊藤 健市	上垣内 那典
			黒崎 崇貴	
グループ研究委員会	岡 佳弘	黒川 睦郎	岩田 潤一	岡本 志朗
			加藤 克敏	川角 栄二
			小林 幸夫	立石 賀彦
			宮前 美方子	
受託委員会	岸本 実	田村 善光	児玉 忠則	
		田辺 稔	幸野 昌賢	

『平成28年度通常総会・懇親会 来賓挨拶』

中国経済産業局産業部中小企業課 課長 近村 淳

平成28年度通常総会の開催おめでとうございます。

まずは、今回の熊本地震に際し、被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、復旧に向けてご尽力されている皆様に、深く敬意を表します。

さて、広島県中小企業診断協会の皆様には、平素より経済産業省・中小企業庁の施策遂行にあたり、格別のご協力をいただいておりますこと深く感謝申し上げます。特に、当課が担当しております、よろず支援拠点、事業承継や引継ぎ支援、事業再生・経営診断サポートにつきまして、専門家として貴重なご支援をいただいておりますこと重ねて御礼申し上げます。



広島県中小企業診断協会は、約170名の会員を有し、広島や福山の中央図書館や金融機関と連携したビジネス相談会、自治体や関連団体と連携した無料よろず相談会などの対外的な活動を活発に展開されており、中小企業診断士の知名度向上、社会的地位の向上にもつながるものと大きく評価しております。

また、会員による成果発表会や勉強会、若手診断士の交流会などにより、スキル向上や新たなネットワーク形成に広島県中小企業診断協会が果たす役割は大きいものがあり、顔の見える、頼りになる協会として、会員及び関係機関との一層の連携を深めていただければと思います。

中国経済産業局といたしましても、中小企業・小規模事業者の様々な取り組みを後押ししてまいります。また、今国会に提出されております、中小企業の生産性の向上を促進するための法案も来週には採択される見込みで、中小企業診断士の皆様にも中小企業・小規模事業者等が策定さ



れる経営力向上計画をご指導いただくことで、今後とも一層、中小企業診断士の活動分野が拡大していくことを期待しております。

さて、4月の月例経済報告では、景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いているとされています。しかしながら、先行きについては熊本地震とそれに続く地震活動の経済に与える影響や三

菱自動車の水島製作所では軽自動車の生産が止まるなど、地域の中小企業・小規模企業者には不透明感が増している状況にあります。

こうした課題・不安の多い経営環境にある中小企業・小規模企業者に対する助言者として、中小企業診断士への期待はますます高まってきております。

広島県中小企業診断協会の皆様方には、積極的に協会活動にご参加いただき、更なるスキル向上に取り組んでいただくようお願いいたします。

最後になりましたが、広島県中小企業診断協会の益々のご発展、会員の中小企業診断士の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。



『平成 28 年度通常総会・懇親会 来賓挨拶』

広島県商工労働局経営革新課 課長 小早川 一英



一般社団法人広島県中小企業診断協会の通常総会が盛会のうちに終わられましたことを、心からお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、昭和 34 年に、前身の社団法人中小企業診断協会広島県支部として設立以来、会員の資質向上や中小企業診断制度の普及と推進に努められ、中小企業の振興と地域経済の健全な発展に寄与されておられますことに、敬意を表する次第でございます。

また、会員の皆様におかれましては、日ごろから中小企業に対するコンサルティング活動を展開されるとともに、本県で実施しております中小企業経営革新支援事業における計画策定支援やフォローアップなど、県行政に多大なご貢献をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、御承知のとおり、本県経済は、全体としては緩やかに回復しておりますが、中国経済の減速や円高の進行による影響など、企業経営を取り巻く環境は、先行きが不透明な状況でございます。

こうした中、本県におきましては、イノベーション立県を目指しまして、研究開発や技術開発、経営革新を支援するための助成制度や融資制度のほか、海外展開の支援や高度産業人材の確保など、各種施策に取り組んでいるところでございます。

ここで当課の取組をご紹介しますと、融資制度につきましては、今年度から融資期間の延長を行っており、運転資金はこれまでは7年間が中心でしたが、これをすべて10年間へと延長したほか、新たな借換制度を創設しております。



また、経営革新計画の策定支援につきましては、平成11年12月の制度創設から先月末までに承認件数では、累計で3,000件を達成することができました。

全国では7番目ということですが、今後とも、さらに加速化し、より多くの中小企業者の計画策定を支援して参りたいと考えております。

貴協会の皆様におかれましても、中小企業診断士として培われました豊富な経験や能力を十分発揮され、中小企業者と金融機関・行政をつなぐパイプ役として、今後とも本県中小企業の経営革新と更なる発展のため、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりますが、広島県中小企業診断協会のますますの御発展と皆様の御健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

連 載

診断士コミュニティ

随筆・見聞録『三段峡』

中小企業診断士 岡 佳弘

昨秋に夫婦二人で広島県北西部の特別名勝「三段峡」を訪れた。広島に居を構えて15年が経つが、実は三段峡を訪れるのは初めてである。また、日帰りとはいえ、子供ができてから夫婦二人で旅行するのも記憶がないほど久しぶりである。

当日は、学校に行く子供を見送り、早々に自家用車で三段峡の正面口に向かった。そこは旅館や土産物店数軒が軒を並べる散策路の入り口であるが、平日ということもあり人もまばらである。そこから三段峡随一の景勝地と言われる黒淵までの2.7kmの道のりをのんびりと写真を撮りながら約60分かけて散策した。

まず目に飛び込んでくるのは溪谷沿いに広がる紅葉の風景である。まさに「絵画のよう」とはこのことであろう。その後も散策路から眺める数々の小滝や黄・赤・青の見事なコントラストを織り成す素晴らしい峡谷の風景に柄にもなく感動の連続であった。しばらく進むと今回の目的地である黒淵までの渡し舟の船着場があり、徒歩でも進めなくはないが、折角なので往復5百円の運賃を支払い船に乗った。僅か5分程度の遊覧であったが、人懐っこい船頭の話に耳を傾けながら船上から見る切り立つ断崖絶壁に囲まれた景色は圧巻であり、テンションは最高潮に盛り上がった。船頭の話では紅葉も綺麗だが、新緑の季節も見応えがあるらし



散策路からの風景（筆者撮影）



黒淵の風景（筆者船上から撮影）

い。我が家の旅行と言えばリゾートか、最近では温泉やテーマパークが定番となっているが、近くにこのような素晴らしい景勝地があるとは。まさに「灯台下暗し」とはこのことである。

一旦もと来た道を引き返し、散策路の入り口の売店で休息をとった。そこで、備え付けの「峡友（戸河内町教育委員会出版）」という一冊の漫画本に目が留まった。「峡友」という聞きなれないネーミングにもつられて、名物（？）の焼餅を頬張る妻を横目にしばし見入ってしまった。

その本は、広島市の写真技師・熊南峰（くまなんぼう：1876-1943）と地元の小学校教師・斎藤露翠（さいとうろすい：1884-1963）が三段峡を発見し、世に広めるまでの物語であった。熊南峰は、広島市中区大手町にあった大島写真館に勤務し、県北の小学校などに出張して写真を撮る仕事をしていたが、加計町に宿泊していたある日、地元の人から「奥地に面白い滝がある」という話を聞き、興味を持った二人は、道のない原生林に延べ 1000 回以上入峡したそうである。その間、熊南峰は仕事も辞めている。そして数々の滝を発見し、この地を「三段峡」と名づけた。その後、内務省に嘆願書を書き続け、大正 14 年についに国に「名勝」として指定されるというものである。その後、熊南峰は三段峡を去り広島市中区白島で生涯を閉じるのだが、筆者の住んでいる隣町で亡くなっており、何となく親近感が湧いたことを覚えている。

恐らく、この本を書店で見かけても気にも留めなかったであろうが、当地でめぐり合ったことで、熊南峰や斎藤露翠を知ることができた。これもまた旅行の醍醐味の一つかもしれない。

普通の旅行者はこのまま水梨口に車で移動し、二段滝（現在は集中豪雨で一段になっているとのこと）、三段滝を目指すということであるが、食道楽の我が夫婦は早々に「次の機会に」と意見が一致し、山陰浜田港まで足を伸ばして海鮮に舌鼓を打った。

広島には景勝地が数多く存在する。しばし日常生活を離れ、地元の良いところを再発見する旅も悪くない。それが夫婦円満の一助となれば尚のこと良い。



『診断士リレー訪問記』

中小企業診断士 川角 栄二

原 信之介（はら しんのすけ）氏



今回私が皆様にご紹介するのは、原 信之介さんです。

原さんは、筆で有名な広島県安芸郡熊野町のご出身で、現在も熊野町にお住まいです。原さんは、お父様の経営される建設会社にお勤めになられており、共に、中小企業診断士としても商工会議所で経営相談員を担当されており、今後更に期待される若手診断士です。

原さんが中小企業診断士の資格取得を目指したきっかけは、社内の人材との間で、差別化をはかりたいと考えた為との事です。二代目経営者として認められるには、異なった視点から物事をみる事が出来る洞察力、論理的に説明できる思考力が必要だと常々思っていたところ、経営者であるお父様から中小企業診断士の資格を紹介され、『コレだ！』と思ったとの事です。原さんはそれまでも、『経営能力とは何なのか？』、『自分にその力があるのか？』と考え、経営者になる事に不安を抱え、眠れない夜もあったとの事です。勉強に励んだ結果、平成25年に診断士資格とMBAを一举に取得され、最近は安眠枕も不要な程よく眠れるそうです（笑）。

資格取得後は、経営診断を通して経営者が抱える悩みや不安に触れる機会が増えた事もあり、経営者である父親の考える事が良く分かる様になったそうです。その結果、父子間の関係はかつて無い程に良好になったそうです（笑）。

原さんが目指す中小企業診断士像は、相談者（経営者）にとって、引出しの多い診断士であり、そして引出しの多い診断士とは、雑談力の高い診断士であるとの事です。雑談力の高い診断士は、相談者（経営者）と早期に打ち解ける事が可能であり、本来の目的である企業のあるべき姿と一緒に解決できる関係を構築しやすいと、原さんは企業診断等を通じて感じられたそうです。常日頃、引出しの多い診断士になる為に自らは全く興味の無い体験をする事を心掛けており、その中から新たな気づきが得られていると考え、様々なイベントに積極的に参加されている様です。お話を伺った際には、『斜陽の公営ギャンブル場が、どの様なマーケティングをされているのかを調べる事で、経営者を引き付ける雑談力が養えるのでは？』と考え、はるばる埼玉県川口市のオートレース場まで足を運ばれたとのお話を聞く事ができました。原さんは、『わざわざ行った割には得るものが何もなかった』と嘆いておりましたが、遠方まで調査に出かけるその積極性にはひとすべり尊敬の念を抱きます。その姿勢は、経営課題を解決する為に悩む中小企業を救うに違い無いでしょう！

プライベートでは、5歳の男の子と1歳の女の子がいる父親です。5歳の男の子とは、一緒に図鑑を見たりするのが楽しみとの事です。しかし、原さんは虫が苦手の為、虫の図鑑だけは絶対に買わない様に細心の注意をはらって本屋に行くとの事でした（笑）。また、原さんは戦国オタクとの事で、経営関連の書籍と時代小説（戦国時代）と交互に読む事で、同じ本も更に楽しめるという

っておりました。一人旅も良く行かれるそうですが、『お城の無い県には、仕事以外では絶対に行かない！！』とのこだわりをみせており、『信之介』という古めかしい名前も偽名ではないかと勘繰りたくなります（笑）。

今後は、持ち前の積極性から雑談力を更に磨き、経営コンサルタントとして更に成長されると共に自社の更なる発展に貢献されるものと確信しております。

『新入会員紹介』

益野 実（ますの みのる）

平成28年4月に中小企業診断士に登録し、この度、広島県中小企業診断協会に入会させていただきました益野実と申します。現在は、福山市内の電機メーカーに勤務しております。電子回路・ソフトウェアの技術者として計測機器・システムの開発設計に従事してまいりました。システムエンジニアとしての営業活動や、関係会社の品質管理・指導、業界団体の技術委員も経験しております。エンジニアの立場から次第にマネジメントの業務が増え、今では、事業戦略策定、新製品開発・企画、財務管理、輸出管理（技術審査）、技術系新卒採用、技術者育成施策の立案・推進、ISO9001／ISO14001 運営管理、安全衛生管理など、7つの職務・職場を兼務しております。大きな組織の中にと、専門知識がなくても日々の業務はこなせるのですが、それでは大きな変革も改善すらできないと感じ、スキルアップを目指して中小企業診断士の資格に挑戦しました。



私の会社の取引企業の多くは中小企業で、常に厳しいコストダウンと高いレベルの品質管理、短納期のお願いに応えていただけていることで事業活動が支えられています。実務補習を経験し、経営者の方から直接声をお聞きすることで多くの悩みを抱えていることを知り、まだまだ駆け出しですが、微力ながら診断士として支援できればと考えております。

現在は企業内診断士ですが、県協会の活動にも参加させていただきながら自己研鑽を積み、活動の範囲を広げていきたいと考えております。諸先輩方のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

青谷 智晃（あおや ともあき）

この度、広島県中小企業診断協会に入会させて頂くことになりました青谷智晃と申します。

これまで広島で15年ほど弁護士として業務を行ってきましたが、中小企業のお客様の法的相談に応じる中で、経営的な知識の必要性を痛感することも多くなり、診断士の勉強を始めました。そこで得た新たな知識、そして実務補習で先生方にご指導頂く中で、仲間達とともに得た何ものにも代えがたい経験は、現在の業務でも大いに役立っているところですが、さらに、診断士の諸先輩方との交流を通じ、スキルアップを続けていきたいと考え、診断協会へ入会させて頂きました。今後も、研鑽を怠ることのないよう努力していきたいと思っておりますので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

**中尾 友和（なかお ともかず）****地域を元気にするには中小企業診断士の役割が不可欠**

平成27年9月に診断士登録をしまして、平成28年3月に広島県中小企業診断士協会に入会させていただきました、中尾友和と申します。

私は、広島県呉市出身で、大学時代から県外に出て、京都が本社の全国に営業所がある食品メーカーに就職、岡山営業所で中国四国エリア営業を4年、名古屋営業所で東海北陸エリア営業を8年勤めて参りましたが、地元経済に貢献したいという思いで、平成28年2月に12年間勤めた会社を辞め、地元呉に帰って来て、開業させていただきました。



私が中小企業診断士を受験しようと思ったきっかけは、勤めていた会社の給料が上がるという事と、コンサルタントの国家資格ってカッコいいじゃん！という不純な動機でしたが、受験の為に色々な事を勉強する中で、本業の業績アップに繋がるような知識を得る事が出来ましたし、いずれは会社の経営に携わりたいと思う気持ちが日に日に増して来ておりました。

そして、2次試験合格後に2次試験合格者の集まりや、診断士達が集まる会合に参加し、色々な新しい価値観と出会う中で、今後自分はどのようにしていきたいのだろう？自分の中で何が大事なのだろう？本当に自分がやりたい事は何か？という問いが生まれ、その問いの1つの答えとして地元に戻って開業するという選択をしました。

現在開業して4ヵ月経ちますが、色々な経営者さんや地元を元気にしようと活動されている方々とお話する中で、中小企業診断士としてお役に立てる事が少しずつですが見えてきています。地元を元気にするには、自分が中小企業診断士として地域の多くの企業、人に関わる事が、最大限に出来る貢献ではないかと思っております。

自己研鑽を怠らず、日々一歩一歩進んで参りますので、今後ご指導ご鞭撻の程、宜しくお願いいたします。

『転入会員紹介』

山川 哲央（やまかわ てつお）

本年4月に、東京協会城北支部から広島県に転入会致しました山川哲央でございます。現在、石油元売会社に勤務し、法人営業、新店舗開発や販売促進、その他石油デリバティブ取引業務に従事して参りました。



平成17年3月に中小企業診断士登録し、平成27年度には早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻(MBA)を修了。主に事業戦略や販売、調達戦略立案、特に運送事業における燃料調達や共同購買事業組合の高度化支援を通じて、燃料・物流コスト見直し、事業の構築に携わって参りました。私のモットーは「企業経営の戦略・構想作りをサポート」。診断・支援活動を通じて、県下中小企業様の発展に寄与することが出来れば、と考えおります。広島県中小企業診断協会の先生方に置かれましては、ご指導ご鞭撻の程、何卒宜しくお願い申し上げます。



平成28年度 委員会活動計画

『総務委員会』

総務委員長 佐藤 温彦

総務委員会は、「組織率の向上」及び「中小企業支援施策の普及」等を主目的として活動する。主な活動は、以下の通りである。

- 1 「第24回無料よろず相談会」（平成28年11月15日（火）開催予定）の円滑な実行
広島自由業団体連絡協議会（13団体）が、広島市役所講堂で行う。今年の当番幹事団体は、広島県不動産鑑定士協会、日本公認会計士協会中国会及び広島県中小企業診断協会である。今回、県協会は、総務担当の幹事団体としての役割を担っており、円滑な運営に努める。なお、前年の相談実績は、来所相談124件、電話相談17件、相談員延べ84名であった。
 - 2 県協会の認知度向上
本部が毎年11月4日を「中小企業診断士の日」と制定した。
県協会としてもプロジェクト活動を行い、認知度向上のための方策検討と行動を起こす。
 - 3 全国本部及び中国5県の診断士会との交流促進
相互の情報交換や共通課題について話し合いの場を持つ。さらに、新年度中小企業予算等の勉強会を行う。
 - 4 引き続き図書館における「無料ビジネス相談会」に相談員を派遣
全国的に先進性を持つ広島市中央図書館（毎月第2土曜日）、福山市立図書館（毎月第4土曜日）に行う。
昨年の相談実績は、広島31件（派遣相談員36人）、福山21件（〃24名）であった。
 - 5 その他
総会・理事会・委員長会議の運営、会員交流、定款・規程類等の管理を行う。
-
-

『広報委員会』

広報委員長 小寺 崇之

1. 委員会メンバー

平成28年度の広報委員会は、委員長に小寺崇之、副委員長に西村英樹、委員に川角栄二、三本木至宏、藤本彰光、落野洋一の合計6名の体制で推進する。昨年度と同様の6名であるが、本年度より県協会理事に就任した西村英樹先生が副委員長となり、委員会の活性化を図っていく。

2. 活動内容

広報委員会は、中小企業診断士の認知度向上および中小企業診断士の能力向上のために県協会が行う活動を支援することを目的とし、次の活動を行う計画である。

(1) 協会機関誌「診断ひろしま」の発行

協会・各委員会・研究会の計画や活動の紹介、スキルアップメニュー（診断助言事例、実務従事報告等）や、診断士コミュニティ（随筆見聞録、書籍出版紹介、診断士リレー訪問記、新入会員紹介）等を掲載する。

(2) 広報活動の推進

協会の活動および取り組みについて、会員や各関係機関等に広く周知を図るため、その他広報活動を行う。特に本年度は「中小企業診断士の日」が制定され、他の委員会と連携を図りながら広報活動を進めていく予定である。具体的な活動内容については今後の委員会にて話し合いを行い決定していく。

『試験委員会』

試験委員長 小川 成洋

1. 中小企業診断士試験

中小企業診断士試験を中小企業支援法に基づく指定機関として本部より受託し、次のスケジュールで実施する。

(1) 第一次試験

平成28年8月6（土）・7（日）の2日間 広島工業大学専門学校で実施する。

(2) 第二次試験

筆記試験は平成28年10月23日（日）、口述試験は平成28年12月18日（日）に共に広島県情報プラザで実施する。

2. 中小企業診断士実務補習

中小企業診断士実務補習は、経済産業省令に基づく登録機関事業として次の通り実施する。

(1) 夏季コース（5日間コースのみ）会場：RCC文化センター

平成28年7月（7/8～19）・9月（9/9～20）に実施する。

(2) 冬季コース (15日間コース・5日間コース) 会場：RCC文化センター

平成29年2月・3月(2/3～3/13)に実施する。

試験委員会のメンバーは以下の通り。(順不同、敬称略)

委員長 小川成洋

副委員長 松浦由浩

委 員 加藤一博 栗山琢次 木村武則 青谷義清 大山剛士 植田昌子 井上明雄

『更新研修委員会』

更新研修委員長 江川 雅典

平成27年度の理論政策更新研修は、平成27年7月11日は135名、11月28日は135名、平成28年2月11日に初開催した福山地区で64名となり、合計334名の参加者数となった。平成28年度も同等の参加者数を見込み、やはり広島地区で2回、福山地区で1回の理論政策更新研修を予定している。ちなみに、平成26年度の参加者数は、2回の実施で合計312名であった。広島地区の会場の規模を抑えた上で、福山地区を新たに加えた効果が、参加者人数にも反映された形になったと考えている。

更新研修委員会は、副委員長に弓掛 元氏、委員に秋井 正宏氏、佐々木 彰氏、野村 哲朗氏、三宅 慶子氏、宮前 美方子氏にご協力を頂いている。平成28年度からは、長年お力を貸し頂いていた尾田 二郎氏が退かれ、原 信之介氏に加わって頂くことになった。

今年度の理論政策更新研修は、以下のスケジュールに沿って計画している。会場の人数制約もあることから、早めの申し込みをお願いしたい。

また、第2回の理論政策更新研修の「新しい中小企業政策について」では、本部からの要請に基づき、『海外展開支援に係る中小企業施策について』と題して、JETRO広島から講師を招き行うこととしている。

第1回 平成28年7月23日(土) 広島県情報プラザ B1F 多目的ホール 13:00～

第2回 平成28年11月19日(土) 広島県情報プラザ B1F 多目的ホール 13:00～

第3回 平成29年1月28日(土) 広島県民文化センターふくやま B1F

文化交流室 13:00～

診断実務従事事業に関しては、10月及び11月の2コースを用意し、事業の案内後7月29日(金)を締め切りとして募集することになっている。10月コース、11月コースとも6名ずつで班編成を予定し、得ることの多い診断実務従事ができるように計画した。いずれのコースも有意義で実務に役立つよう、更新研修委員会メンバーがバックアップしていく所存である。

『会員研修委員会』

会員研修委員長 井上 明雄

1. 活動方針

中小企業診断士の資質及び技能の向上という本来の目的に沿った活動を推進する。研修会・セミナーの企画にあたっては、可能な限り幅広いニーズに対応することを目指す。

実施については、企業内診断士などに対応した土・日の開催、実務にフォーカスした実践的な勉強会、参加・体験型のワークショップや意見交換会など、形にこだわらない研鑽の場の提供を進める。また今年度より、会員の研修会、セミナーへの参加を原則無料とする。

2. 活動計画

一般も対象とする「広島県中小企業診断協会セミナー」を2回、会員を対象とする「会員研修会」を4回開催する。

広島県中小企業診断協会セミナーは、テーマを「ビジネスプランに活かす課題・発見のプロセス デザイン思考ほか」（仮）とし、9月、12月の開催を予定する。

会員研修では、中小企業診断士の実務における質の向上の機会と、情報交流の場を提供する。7月の第1回会員研修会では、「補助金申請支援等に関わる実務フォローアップ研修」をテーマにワークショップを実施する。第2回以降も、「診断士の質の向上」に資する内容での実施を検討している。



『情報化委員会』

情報化委員長 西原 州康

平成28年度の情報化委員会の活動計画は、以下の通りである。

1. 県協会ホームページによる情報発信

県協会のホームページの掲載情報を更新し、中小企業支援機関や中小企業への広報活動、県協会会員に対して的確な情報提供を行う。



- ① 広報誌「診断ひろしま」の毎号発行時掲載
- ② 県協会の行事、更新研修、診断士試験、研究会活動、一般研修、セミナーなどの案内を適時掲載
- ③ 各委員会、研究会からの発信情報掲載

2. フェイスブックによる情報共有、情報発信

県協会のフェイスブックページにより、最新情報を広く県協会会員以外にも発信していく。また、県協会会員のグループにより、会員内の情報発信、共有を活発にしていく。

3. ITインフラの整備・セキュリティ強化

事務局のITインフラを整備し、セキュリティを強化していく。

4. 県協会ホームページの再構築

県協会のホームページの再構築を検討する。ホームページを再構築する目的を明確にし、技術的課題や運営における課題等を整理して、最適なシステム、業者を選定し再構築を図る。



『グループ研究委員会』

グループ研究委員長 岡 佳弘

1. はじめに

当協会のグループ研究会は、昨年度「海外展開支援研究会（代表：平見尚隆）」「ニューロビジネス研究会（代表：西村英樹）」が発足し、合計8研究会となった。

今年度も研究会活動の活性化を図るとともに、新規研究会の設立促進により、会員相互の研修の場を提供し、もって当協会の会員増加に貢献していきたい。

2. 委員会体制

本年度のグループ研究委員会は、5研究会に所属する計9名の会員により活動を行う。新たな委員会体制は次のとおりである。

委員長	岡 佳弘	副委員長	黒川 睦郎
委 員 (順不同)	岩田 潤一	岡本 志朗	加藤 克敏〔新〕
	川角 栄二	小林 幸夫	立石 賀彦
	宮前 美方子		

3. 主な活動計画

(1) 研究会活動のPR、新規研究会設立促進

研究会活動PR小冊子の掲載情報を更新し、引き続き協会HPで公開するとともに、様々な機会を捉えPRを実施する。また、新規研究テーマの発掘等により新規研究会の設立を促す。

(2) グループ研究会連絡会議

研究会相互の連携を図るとともに、研究会活動活性化に向けた諸課題を議論するため、各研究会代表による連絡会議を年2回開催する。

(3) 研究活動成果発表会

会員相互の研鑽の場を提供するとともに、研究会参加を契機とした協会への新規入会を促進するため、研究成果を中心とした発表会を開催する。なお、今年度の日程は次のとおり。

○平成28年11月26日（土）午後1時～5時 広島県情報プラザにて（予定）

(4) 調査研究補助事業費の支給

研究会活動の活性化を図るとともに、新規研究会設立に向けた意欲を高めるため、研究会の活動にかかる費用の一部を各研究会2万円を上限に補助する。

(5) 研究活動成果の発信

研究成果に関する論文について、随時協会HP上で公開する。また、協会本部「平成28年度調査研究事業」への積極的な応募を促す。

『受託委員会』

受託委員長 岸本 実

当委員会は県協会の受託事業の窓口として、一般社団法人化に合わせて平成24年度に発足した。

県協会の経済的な基盤強化には受託事業の拡大が必須である。そのため、昨年度に引き続き、新たな受託事業の開拓にも取り組む。平成28年度の活動計画（平成27年度実績）は以下の通り。

1. 受託事業

(1) 主な受託事業

関係機関	内容	H28年度計画（H27年度実績）
(公益財団法人) ひろしま産業振興機構	・設備貸与事後診断	専門家派遣 20 件（10 件）
	・技術・経営力評価業務	専門家派遣 30 件（28 件）
広島県信用保証協会	・経営診断/改善計画	専門家派遣 80 件（90 件）
	・創業事後診断	専門家派遣 5 件（5 件）
広島商工会議所	・専門相談コーナー	専門家派遣 32 件（32 件）
広島県健康福祉局	・浴場診断	専門家派遣 隔年実施で 0 件（15 件）
県中小企業団体中央会	・ものづくり事例集作成事業	専門家派遣 18 社（16 社）
中小企業庁	・経営指導員指導事業	専門家派遣 1 件（1 件）
竹原市	・農林水産 BP 策定事業	専門家派遣 1 件（新規事業）
PJR(ISO 認証機関)	・認証事前事後の支援	専門家派遣 10 件（新規事業）
広島引継ぎ支援センター	・候補企業の事前診断事業	専門家派遣 10 件（新規事業）
広島大学	・新規事業・人材育成支援	包括提携済、詳細未定（新規事業）

(2) 新規受託事業

- ・金融機関との連携～企業診断、企業支援について専門家派遣の取組を行う。
- ・他の士業との連携～診断協会を主体に、士業専門家と連携した受託事業を検討する。
- ・その他取組～中小企業支援機関等の行う公募に応募し、新規受託を行う。

2. 課題解決の取組

(1) 品質の担保

アウトプットの品質確保のため、会員研修、チームレビューの仕組み造り等の取組を行う。

(2) 受託事業の体制整備

受託事業の更なる拡大のための、受託事業の在り方の見直し、体制整備についての検討を進める。

平成28年度 年間主要事業日程表

日 付	行 事
4月24日(日)	平成28年度 第1回理事会
5月21日(土)	平成28年度 通常総会
7月8日(金)～19日(火)	夏期実務補習①(5日間)
7月16日(土)	第1回 会員研修
7月23日(土)	第1回 理論政策更新研修(広島会場)
8月6日(土)、7日(日)	中小企業診断士1次試験
8月21日(日)	平成28年度 第2回理事会
9月9日(金)～20日(火)	夏期実務補習②(5日間)
9月24日(土)	第1回 広島県中小企業診断協会セミナー
10月	第2回 会員研修
10月23日(日)	中小企業診断士2次試験(筆記試験)
11月	第3回 会員研修
11月4日(金)	中小企業診断士の日
11月15日(火)	広島市よろず相談会
11月19日(土)	第2回 理論政策更新研修(広島会場)
11月20日(日)	平成28年度 第3回理事会
11月26日(土)	グループ研究成果発表会
12月3日(土)	第2回 広島県中小企業診断協会セミナー
12月18日(日)	中小企業診断士2次試験(口述試験)
1月	第4回 会員研修
1月28日(土)	第3回 理論政策更新研修(福山会場)
2月3日(金)～13日(月)	冬期実務補習①(15日間・5日間)
2月17日(金)～27日(月)	冬期実務補習②(15日間)
2月26日(日)	平成28年度 第4回理事会
3月3日(金)～13日(月)	冬期実務補習③(15日間)

平成28年度 研究会活動計画

『ISO研究会』

研究会代表 栗山 琢次

ISO9001(QMS)及び14001(EMS)は、2015年9月規格が改定され12月にはJIS版が発行された。これに伴い認証取得済みの企業の改訂版への移行期限が2018年9月(3年間の猶予期間)に設定された。当研究会では、2015年改定内容の研究と合わせ昨年12月にはグループ研究活動成果発表会で概要の報告をした。

主要変更点としては、①箇条4、5で変化する顧客の期待、利害関係者とニーズ、法令順守、など組織を取り巻く外部からの課題(機会及びリスク)、内部の課題を踏まえた品質方針の策定と品質目標への展開を明確にすることが要求されている。②箇条6でQMSの(戦略レベルの)計画作成にあたり、リスク・ベースド・シンキングが取り入れられた。つまり「リスク及び機会」の特定に至るプロセスを明らかにした上で計画の策定、有効性評価方法の決定が求められる。他、箇条9でQMSのパフォーマンスの評価の強化。XMS(QMS、EMSなど)の箇条が4～10で統一された。などがある。(グループ研究活動成果発表会 資料参照)



規格改定は、企業として年度経営計画が策定され、運用状態にあることを前提としたしくみにレベルアップしている。年度計画を整備した中規模クラスの企業では、改訂への対応は容易である。しかし、地場の小規模クラスの企業の現状では、ISO認証継続の経費負担が大きい、記録・文書改訂など事務作業が多いなどデメリットがある。また、行政の入札でISO認証の優位性が薄れてきている、建設業・リサイクル業では、ISO取得が入札条件ではなくなっている。などメリットを感じていない企業が多い、という問題がある。

平成28年からは、某組織の事例をベースにして、現行マニュアル、他文書を2015年版に切り替える作業をすすめている。目指しているのは、企業の経営管理力強化につながるISOである。また、審査機関と連携して企業からの支援 改訂要請に対応する計画も進めている。

『建設業研究会』

研究会代表 増田 宣彦

原価管理システムによる建設業の生産性向上

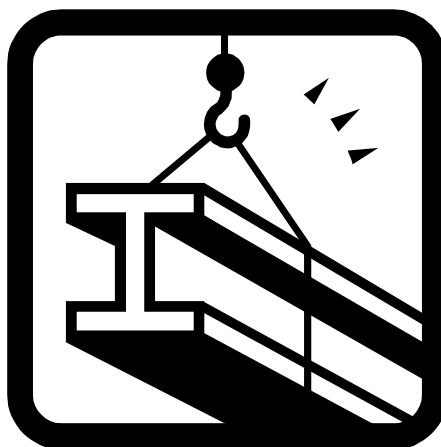
当研究会では、中小建設業向けの原価管理システムについて研究を重ねてきた結果、メンバーが持つノウハウ・管理手法を集約した「アプリケーションソフト」を完成した。

まずは、システムを実践的に展開させるオペレーション、および地元建設業の生産性向上に役立つコンサルティングの技能を研究する。

次のステップとして、ソフトがもつ多くの機能をフルに活用して、クライアントが「利益を生み出す管理手法」をマスターできるようサポートしたい。

各 種 機 能

- ・利益管理：施工の前（営業活動）・中（工事）・後（アフターサービス）の利益管理
- ・予実管理：実行予算の積算によって、工事实績との対比による予実管理
- ・請求業務：工事台帳の作成によって、施主への請求額を確定に活用
- ・支払業務：工事に関する支払リストの作成により、支払等の照合に活用
- ・労務管理：社員の業務内容・時間を出力し、給与計算等への活用
- ・営業管理：営業に関する社員別や顧客別のリスト作成による営業管理
- ・業績管理：月報作成機能により、長期にわたる工事の業績管理



『企業内診断士 診断能力向上研究会』

研究会広報担当 野崎 義博

企業内診断士診断能力向上研究会（略称：企業内診断士の会）では、企業内診断士の企業診断等にかかる能力の向上（研鑽）、中小企業経営の改善・革新の支援（貢献）、診断士の活動に必要なネットワーク作り（連携）を目的として、月1回のペースで月例会合等を開催し、会員それぞれが意欲的にグループ研究、個人研究、実務診断等を行っている。発足より6年目を迎え、メンバーも年々増加し、27名（平成28年度年次総会時点）となっている。

平成28年4月16日に年次総会を開催し、以下のとおり今年度の活動計画を策定した。

7月及び11月は交流会を行う予定であり、当研究会会員以外の方も是非ご参加いただきたい。

平成28年度活動計画（平成28年6月26日現在）		
月 日	活 動	内 容
平成28年 4月16日	定時総会	・平成28年度年次総会 ・懇親会
5月21日	月例会合	・新規会員業界動向等発表 ・28年度研究活動（グループ、個人）の決定、 活動日程等の調整
6月18日	月例会合	・個人研究発表
7月23日	夏季交流会	・外部講師によるセミナー ・懇親会
8月20日	月例会合	・個人研究発表
9月17日	月例会合	・個人研究発表
10月15日	月例会合	・個人研究発表
11月19日	秋季交流会	・外部講師によるセミナー ・懇親会
12月17日	月例会合	・個人研究発表
平成29年 1月21日	月例会合	・個人研究発表
2月18日	月例会合	・グループ研究発表
3月18日	月例会合	・グループ研究発表



年次総会後に、ご来賓の県協会岸本会長をお迎えして開催した懇親会の様子
(平成28年4月16日 於：ひろしま国際ホテル)

『海外展開支援研究会』

研究会代表 平見 尚隆

約一年前に発足した研究会である。発足当時はそれまでの研究会メンバーが有する日本企業の海外展開に関する知見から海外展開にまつわる課題を整理し、それぞれの課題に対する理論的な説明と、実際の企業の取組状況などを、文献なども参考にしながらまとめる活動を行っていた。

その活動を下敷きに昨年度の中小企業診断協会が公募した「会員グループによる調査診断」事業を、「海外展開を行う中小企業のための実践的マニュアルの研究・開発」というテーマで受託。約半年かけて調査・研究を行い、実践的なマニュアルを開発した。この活動の間、海外展開を実施している中小企業の本社および現地の経営陣の方々や、彼らをサポートしているJETROをはじめとする公的機関の皆様とともに話す機会が持て、大きな刺激を受けた。彼らと話して共通に感じたことは、非常に多忙中にもかかわらず、我々の



インタビューなどに積極的に対応いただけたことである。海外展開を行っていく際に経験した多くの苦労を聞いてもらい、同じ轍を踏まないようにしてくれという仲間意識さえ感じた。そのようなサポートを頂き、今年の2月にマニュアルを完成し、広島県中小企業診断協会の全会員及び全国の中小企業診断協会の代表者へ送付、ご活用いただいている。

なお、報告書送付の際、簡単なアンケートを同封させていただいており、回答をいただいた方々のデータに基づき(回答率:約20%)、本マニュアルのコンセプトである「診断士などの支援者と企業の経営者が手を携えながら海外展開を行っていくときのシンプルな座右の書とする」という狙いが達成されていることを確認できた。今後注力していくべきテーマも明確にできた。これらを論文にまとめ、今年の11月に開催される中小企業診断協会主催の「中小企業経営診断シンポジウム」にて発表できるべく準備を進めている。

『ニューロビジネス研究会』

研究会代表 西村 英樹

ニューロビジネス研究会は今年3月に発足した新しい研究会である。ニューロビジネスと聞いて“ニュービジネス”の間違いではないか?と思われる方も多いと思うが、ニューロとは脳神経を意味する言葉で、ニューロビジネスとは脳機能の研究から得られた知見をビジネスで活用しようというものである。この分野は欧米・中国で特に進んでおり、マーケティング、R&Dでは既に研究段階から実用段階へ移行しており、最近話題の人工知能やロボット技術(ロボティクス)も脳機能に関する知見を取入れ飛躍的に発展している。脳科学、人工知能、ロボティクスはお互いに影響を与えながら、その活用範囲を広めつつ急速に進展している。

本研究会では、脳科学、人工知能、ロボティクスの中小企業での活用方法について、中小企業経営者も交え多角的に検討して行きたい。

なお取組みに当たっては、本年度を今後の本格活動の準備時期と捉え、試行的かつ柔軟に活動を行う予定である。



まとめ

『事務局からのお知らせ』

1. 会費納入のお願い

平成28年度の会費納入につきまして、既に振込用紙と請求書を送付させていただいております。納入期限は6月末日となっておりますので、未だ納入しておられない方は、速やかに納入していただきますようお願いいたします。

2. 専門家登録のお願い（正会員の方へ）

広島県中小企業診断協会では各支援機関より様々な中小企業支援事業を受託しております。県協会が受託した案件については、正会員の中で専門家登録票をご提出して頂いている方に、随時依頼をおこなっております。まだ専門家登録票を提出されていない方は是非この機会にご登録をされて、大いに活動していただきますようお願いいたします。詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

3. 診断実務実習のお知らせ

日頃診断業務に携わる機会の少ない診断士の皆様向けに、診断手法・診断ノウハウの習得と登録更新に必要な実務従事ポイントの取得を目的とする「診断実務実習」を本年度も下記の通り実施いたします。受講を希望される方は、お早めにお申し込みください。

◇実施時期および期間

10月および11月、期間はともに6日間

実施日は原則として土日祝日（診断先企業の都合により、平日が加わる場合もあります）

◇受講料

当会正会員・特別会員 42,000円（税込）

非会員 63,000円（税込）

◇申込締切日

平成28年7月29日（金）

『編集後記』

新年度を迎え、本号では岸本会長をはじめ各関係機関の方々からのご挨拶の他、通常総会の報告、各委員会や研究会の年間計画等を中心に誌面構成を行った。本誌は会員や他都道府県協会の診断士、関係機関の方々に広島県協会の取り組みを知って頂くための広報誌であり、その目的を果たすための一助となっていれば幸いである。

「広報」という言葉の意味を辞書で紐解くと、「一般に広く知らせること」とある。中小企業診断士は役割としての性格上、企業経営に関わりの少ない一般の方々にはあまり認知されていないというのが実情であろう。企業経営を行っている経営者にとってもこれまでの関わりの有無によってはよく知られていないというケースもあるのではないか。折良く、本年は「中小企業診断士の日（11月4日）」が制定された。

世界的な経済不安に始まり、日本においても少子高齢化等の影響により企業経営も先の見えな時代となっている。こうした状況の中、高度な企業経営のスキルを持ち、様々な情報を持ち合わせた診断士の果たす役割は大きい。診断士を広く一般の方々に身近で頼れる存在として認知してもらえよう、「広報」活動を行っていききたい。

会員ならびに各関係機関の方々におかれましては、県協会の活動をご理解頂き、ご協力下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

(広報委員長 小寺 崇之)

表紙の写真：「壬生の花田植」北広島町にて（撮影：川角 栄二）

一般社団法人広島県中小企業診断協会会報 第75号

発行：平成28年7月11日

一般社団法人 広島県中小企業診断協会

〒730-0052

広島市中区千田町3丁目7番47号 広島県情報プラザ3階

TEL (082) 569-7338 FAX (082) 569-7336

E-mail: jsmecca34@sunny.ocn.ne.jp

発行人 会長 岸本 実

編集人 広報委員長 小寺 崇之